



平成23年4月27日(水)
長野県路上工事縮減対策行動計画策定協議会

(国土交通省関東地方整備局長野国道事務所、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所、長野県、長野市、長野県警察本部、道路占用工事企業者)

- 記者発表資料 -

大型連休期間は路上工事を抑制します。

長野県路上工事縮減対策行動計画策定協議会では、繁忙期である大型連休期間について、路上工事を抑制します。

対象道路： 長野県内の国が管理する国道^{*}
長野県内のモデル地区(長野市居町地区)における以下の道路
・国及び県の管理する国道
・県道及び2車線以上の市道

対象期間： 4月29日(金)の昼間工事から5月8日(日)の夜間工事まで

対象工事： 車線規制を伴う工事(緊急工事・歩道エリアは除く)

対象除外工事： 道路管理者が行う維持作業(道路の損傷復旧・清掃作業等)
水・ガス漏れ等占用に関する緊急工事
長期にわたる工事で常設作業帯の中で行われるもの
防災や災害復旧に関する工事
上記以外の工事で特別の事情によるもの

^{*}長野県内の国が管理する国道とは 国道18号、19号、20号、141号(小諸市内の一部区間)153号(飯田市以南)、474号になります。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 飯田市役所記者クラブ 木曽合同庁舎記者室
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
副 所 長 川崎 浩之(かわさき ひろゆき)
管理第一課長 太田 英雄(おた ひでお)
電話 026 - 264 - 7001 <http://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/>

長野県 建設部 道路管理課
道路管理課企画幹兼課長補佐 片桐 秀一(かたぎり しゅういち)
電話 026 - 235 - 7301 <http://www.pref.nagano.lg.jp/>

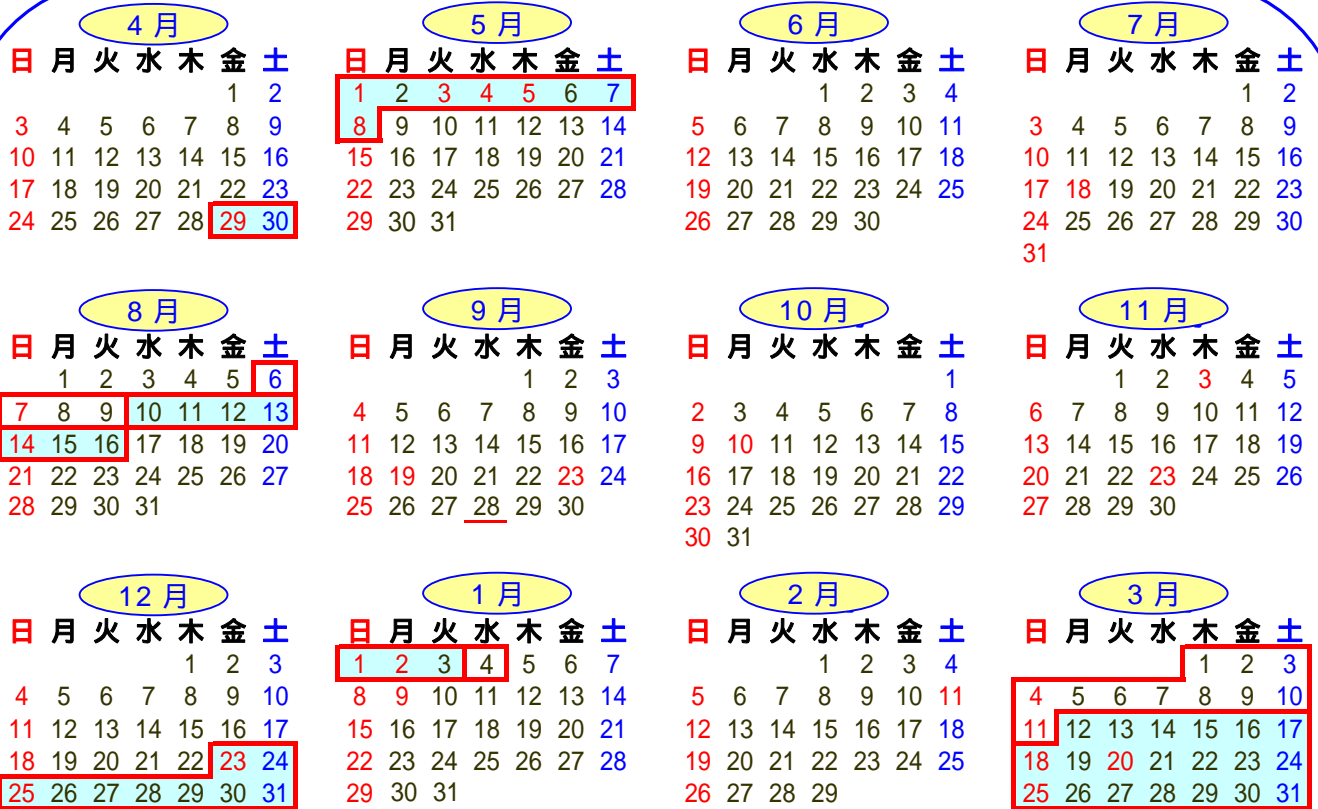
国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所
副 所 長 高木 進(たかぎすすむ)
管理第一課長 原 敏晃(はら としあき)
電話 0265 - 53 - 7205 <http://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/>

長野市 建設部 道路課
道路課長 藤田 彰(ふじたあきら)
電話 026 - 224 - 5045 <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

- 2011年度 - 路上工事抑制カレンダーマップ

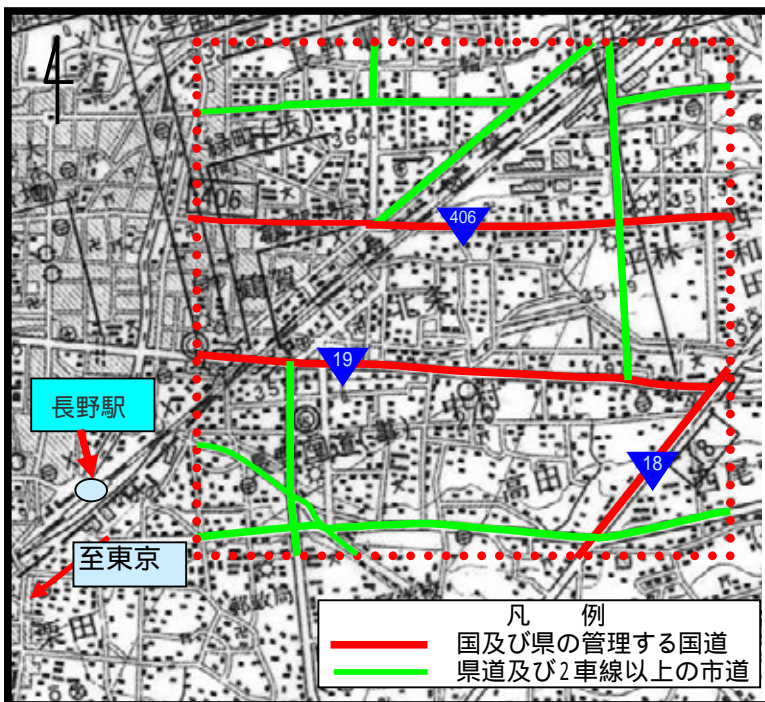
路上工事抑制期間

長野県の玄関口としてのイメージアップを図るため、観光など交通需要の多い**大型連休**、**お盆**、**年末年始**、**年度末**の時期に**路上工事抑制日**を設定し、路上工事の縮減に努めます。



: 国が管理する国道工事抑制日

: 国が管理する国道及びモデル地区工事抑制日



長野県内のモデル地区(長野市居町地区)

路上工事の考え方

対象工事

- ・緊急工事を除く車線規制を伴う工事 (緊急工事・歩道エリアは除く)

対象路線・エリア

- ・長野県内の国が管理する国道
- ・長野県内のモデル地区(長野市居町地区)における以下の道路(左図参照)
 - ・国及び県の管理する国道
 - ・県道及び2車線以上の市道

緊急工事等(抑制除外工事)

- ・道路管理者が行う維持作業 (道路の損傷復旧・清掃作業等)
- ・水・ガス漏れ等占有に関する緊急工事
- ・長期にわたる工事で常設作業帯の中で行われるもの
- ・防災や災害復旧に関する工事
- ・上記以外の工事で特別の事情によるもの

長野県路上工事縮減対策行動計画策定協議会

【目的】

協議会では、路上工事における工事渋滞、工事後の段差、騒音など、道路利用者への迷惑を最小化する取り組みの必要性を踏まえ、各道路管理者および公安委員会、占用企業者の協働のもと、路上工事の縮減や改善に関する行動計画を策定し路上工事を縮減します。

占用企業者とはNTT、電気、ガスの公益事業者になります。

【構成】

国土交通省関東地方整備局	長野国道事務所(会長)
国土交通省中部地方整備局	飯田国道事務所
長野県建設部道路管理課	長野県長野建設事務所
長野市建設部	長野市都市整備部
長野県警察本部交通規制課	
東日本電信電話株式会社	中部電力株式会社
長野都市ガス株式会社	

協議会で策定した路上工事縮減をよりすすめて行くための取り組み

1. 道路利用者への情報提供施策

- ・長野市居町地区を先行モデルとして、路上工事抑制カレンダーを作成しHP等で周知します。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/>

2. 路上工事時間の短縮施策

- ・工事発注時に工事抑制期間について遵守の記載を行います。
- ・交通状況に応じた工事開始時間の工夫をします。
- ・工事時間、規制期間やコスト縮減が図れる新技術の導入促進の強化をします。

3. 路上工事現場の改善

- ・歩行者通路幅1.5mの確保や段差の明示等による安全性の確保を行います。

4. 年末・年始、年度末の工事抑制

土日祝日、年末年始、年度末に行う路上工事につきましては、工事を抑制する取り組みを行っています。

5. 道路の掘り返し工事を抑制

道路の舗装工事完了後は、掘削工事等掘り返しを抑制しています。

6. わかりやすい路上工事看板の設置

この事業は「何の目的で、何が改善されるのか」を道路を利用する国民や道路ユーザーにわかりやすく伝えることを目的に、事業説明看板の設置を管内で一斉に設置しています。